

**総合特別区域の進捗に係る評価
[アジア拠点化・国際物流分野]**

令和元年度

さがみロボット産業特区

【指定：平成25年2月、認定：平成25年6月】

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii)の平均値

$$(4.5+4.5)/2=4.5$$

4.5

i)取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	特区発ロボットの商品化状況	100%	5
2	実証実験等の実施件数	139%	5
3	県の企業誘致施策等を活用したロボット関連企業の件数	91%	4
4	生活支援ロボットに関する特区の取組に参加する県内中小企業の数	75%	3
5	生活支援ロボットの導入施設数	171%	5
6	生活支援ロボットを体験する取組に参加した人数	102%	5

評価指標毎の進捗の評価の平均値

$$(5 \times 4 + 4 \times 1 + 3 \times 1 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 6 = 4.5$$

4.5

- ・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。
- (例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載

ii)取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

4.5

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii)の平均値

$$(4+3.7+4.5)/3=4.1$$

4.1

i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

専門家による評価の平均値

4.0

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.7

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

4.5

III 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

4.5

- ・自己評価は具体的な項目が多く、ある一定の成果は出ている。目標未達の評価項目に関しても、その具体的な問題点や解決手段が提示されており、来年度以降の成果が期待される。
- ・本特区で実施している使用者モニターや報告書が製品開発に活用されており、生活関連ロボットで、消費者や現場のニーズに敏感に反応できることが強みになっている。
- ・今後、他地域におけるロボット産業の集積地との競合は大きな課題であるため、例えば他のロボット特区と比べての強み、立ち位置を再確認し、他地域との棲み分けを行っていくことも検討するとよい。
- ・生活・医療関連ロボットに特化した集積地としての強みを活かし、関連分野の教育・研究機関、ロボット経営コンサルタント、投資会社・ベンチャーキャピタル等の立地やネットワークの形成など、重層的な集積へ進展させることも課題。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

4.5

総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算 $(4.5+4.1+4.5 \times 2) / 4 = 4.4$

4.4

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

- ・評価は5～1(評点)で行う。
- ・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。
- ・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。